

令和8年度第1回甲種防火管理新規講習・乙種防火管理講習の開催について

消防法施行令第3条第1項に規定する防火管理講習を次のとおり開催します。

《日 時》 令和8年7月23日（木）9時～16時（甲種（新規）1日目・乙種）
24日（金）9時～16時（甲種（新規）2日目）

《会 場》 光市光井六丁目16番1号
光地区消防組合消防本部 多目的ホール

《定 員》 60名程度

《受講料》 4,100円（税込み） ※テキスト代です。
※領収書は「東京法令出版株式会社」から発行されたものになります。

《申込方法》 本講習は予約制となっております。受講を希望される方は、電話で予約した後、申込みに必要な書類を消防本部予防課まで持参又は郵送してください。（予約及び申込みの受付は、平日の8時30分から17時15分までとなります。）
※電話番号：0833-74-5602

《申込期間》 令和8年6月15日（月）～7月3日（金） **※必着**

《申 込 先》 〒743-0011 光市光井六丁目16番1号
光地区消防組合消防本部 予防課指導係

申込みに必要な書類

1 受講申込書

光地区消防組合ホームページからダウンロードできます。（A4サイズで印刷）

2 写真1枚

条 件 正面の上三分身像、無帽、無背景、申請前6か月以内に撮影したもの
サイズ 縦4cm×横3cm
その他 裏面に氏名を記入してください。

3 受講票返送用封筒 ※郵送による場合のみ

受講票の受取りに必要な住所・氏名を明記し、**110円切手**を貼り付けてください。

4 講習科目の一部免除に係る免状・修了証の写し ※該当者のみ

消防設備点検資格者又は自衛消防業務講習修了者の資格を有する方は、講習科目「防火管理の意義と制度」の一部免除（甲種（新規）～概ね2時間、乙種～概ね1時間）を受けることができますので、受講申込書と併せて該当する資格の免状又は修了証の写しを提出してください。

《その他の事項》

- 1 郵送により申込みをされた方で、7月16日（木）までに受講票が返送されない場合は、下記の「問合せ先」に連絡してください。
- 2 受講料は講習当日にお支払いいただきます。（お釣りの要らないように準備してください。）
- 3 受講票は会場に持参して受付時に提示してください。
- 4 筆記用具は各自で準備してください。なお、テキストは会場でお渡しします。
- 5 昼食の斡旋はありませんので、各自で準備してください。
- 6 甲種（新規）の2日目は実技（消火器の取扱いなど）がありますので、動きやすい服装で受講してください。
- 7 修了証は全課程修了後に交付します。原則として、遅刻、早退などの理由により履修時間が不足した場合は交付できませんので、あらかじめご了承ください。
- 8 都合により受講を取り止める場合は、必ず下記の「問合せ先」に連絡してください。
- 9 やむを得ない事由により講習の開催を延期又は中止する場合は、個別に受講者へ連絡します。
- 10 駐車場については、下図をご参照ください。

※問合せ先※

光地区消防組合消防本部予防課指導係

電話番号：0833-74-5602

【駐車場案内図】

